

平成 23 年度第二回森林環境税基金運営委員会 議事録

開催日時：平成 23 年 11 月 1 日(火) 13 時 30 分～16 時 00 分

開催場所：森連会館 4 階小会議室

出席委員：根小田委員(委員長)、堀澤委員(副委員長)、井上委員、片岡委員、門田委員、川村委員、窪田委員、林委員、山中委員 [9名]

事務局：林業環境政策課長、同課課長補佐(木の文化担当)、同課担当者 2 名

説明者：事業課担当者(木材産業課、林業改革課、鳥獣対策課)

1 開会

2 林業環境政策課長 挨拶

3 新委員の紹介

平成 23 年 9 月 14 日付で、井上委員、川村委員、時久委員、林委員の 4 名を委嘱。その後、各委員から自己紹介。

4 再任委員の紹介

根小田委員、堀澤委員、片岡委員、門田委員、窪田委員、山中委員の 6 名を委嘱。その後、各委員から自己紹介。

5 委員長、副委員長の選任

事務局司会 林業環境政策課課長補佐

高知県森林環境保全基金条例施行規則第 2 条に基づき、委員長、副委員長は、それぞれ委員の互選によって定めることを委員に周知して、委員長、副委員長の選任を求める。

各委員からは、特段提案がなく、事務局より前委員長根小田委員と前副委員長堀澤委員をそれぞれ新委員長及び副委員長としてはどうか提案。

出席委員の満場一致で、根小田委員を委員長に選任。また、副委員長に堀澤委員を選任し、あわせて 2 年間の任期中、根小田委員は委員長を、堀澤委員は副委員長を務めることが了承された。

6 議事

事務局 担当者

皆さんのお手元の資料の中に資料 1 という横長の資料がございます。また、平成 23 年度森林環境税活用事業の進捗状況等という約 25～26 ページの冊子がありますでしょうか。

今から、資料 1 をメインに説明をしまして、25～26 ページの冊子の中で木材産業課、林

業改革課、鳥獣対策課の各課の担当者から事業の進捗状況を説明させていただきたいと思っております。これが終わりましたら、事務局から事務連絡をさせていただきます。

会次第では13時30分から16時までの時間設定をさせていただきます。議事が早く進行すれば16時までに閉会にする予定で進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、委員長よろしくお願いいたします。

根小田委員長

それでは議事に従いまして、まず事務局の方から説明をお願いします。

事務局 担当者

それでは資料1、A3の横長の資料をご覧ください。

平成23年度の森林環境税を活用した当初予算の一覧表となっております。この表の左から4番目にナンバーとして、1から16番までの事業を今年度施行するようになっております。

まず、初めてご出席いただいている方もおいでますので、今年度の当初予算をご報告申し上げます。この表の真中に平成23年度当初予算としまして、一番下段に「284,361」という数字がありますが、お分かりになりますでしょうか。2億8,436万1千円の当初予算でございます。

それに対しまして、10月末現在の見込み額は「157,386」、1億5,738万6千円という金額、お分かりになりますでしょうか。これが10月末現在の補助金で言えば交付決定をした額となります。委託料等では契約した額、あるいは近日中の契約見込み額と、それを記載した合計の額が1億5,738万6千円でございます。

金額的な進捗でいきますと、その右隣に進捗率と致しましては、55.3%になっております。それで、この当初予算の構成といたしまして、先ほど申し上げました1から16までナンバーをふっております事業ですが、初めての委員さんもいらっしゃいますので、1から16番までが、こういった事業なのかを簡単に説明します。

まず1番、「みどりの環境整備支援事業」。これは間伐をする補助事業でございます。

2番の「生き生きこうちの森づくり推進事業」。これも間伐などの森林整備を地域の住民の皆さんが共同して行うといったような事業でございます。

3番、森林保全ボランティア活動推進事業。これは県に登録されております森林保全ボランティアさんが間伐をする事業となっております。1～3は間伐をする事業という事でございます。

続きまして4番、「シカ広域捕獲対策事業費等」。これは今年度の新規事業と致しまして、シカの捕獲に対する委託業や補助金などの事業でございます。

5番、「こうち山の日推進事業」。これは県民の皆さんが森への理解や関心を深め拓げて

頂くための県民の皆さんの自発的な取り組み、こうち山の日の制定趣旨に賛同頂く県民の方の活動を支援する事業でございます。

6番の「人づくり推進事業」。これは高校生等の車両系の研修等を支援する事業でございます。

7番「自然ふれあい体験事業」。これは不登校などのお悩みを抱える子ども達が森を活用して少しでも元気になっていただくよう支援をする事業でございます。

8番「環境学習推進事業費」。これは自然体験や環境学習の指導者を養成するための研修や、環境学習等のプログラムについてのホームページの作成及び保守・管理に活用する事業でございます。9番「森林環境保全事業」。これも高校生の体験学習等に支援する事業でございます。

10番「山の学習総合支援事業費」。これは学校の授業の中で総合的な学習等を学校が行う際に必要な経費等を助成する事業や、学校等へ出前授業をして環境学習等を行う事業のパッケージでございます。11番「広報事業費」。これは森林環境税の広報パンフレットやモニターツアー、シンポジウム、一昨日行われました国際森林年記念フォーラム等の委託料が含まれております。12番は、運営委員会を開催するための経費等です。13番「木の香るまちづくり推進事業」。これは公共的な施設の木造化や木質化への支援でございます。14番、グリーン熱認証事業ですが、これは木質を使った資源で、熱を発した時にクレジットを発行するための検証の委託になっております。

後ほど担当課の方から説明させていただきます。

15番「希少野生植物食害防止対策事業」ですが、これは絶滅危惧種などの植物をシカから守るために防護ネットを張ったり、どこに防護ネットを張るのがふさわしいのか、張った後の効果はどうかといった事を検証するための委託事業でございます。

最後の「J-VERプログラム認証事業」ですが、これは森林吸収等で発行されるクレジット等の認証に掛かる事務を、団体に委託する事業でございます。こうして1～16番まで簡単に説明させていただきましたが、全体的に間伐などの森林整備を行う事業であるとか、森林環境教育や県民の方の山への理解を促進させるための支援とか、後は広報とか木材の利用とシカ対策、そういった構成となっております。

それでは、早速ですが、先程の「木の香るまちづくり推進事業」と「グリーン熱認証事業」につきまして、木材産業課谷脇チーフから説明をお願いします。

木材産業課

木材利用の担当をしております谷脇と申します。よろしく申し上げます。

21ページ、一番上にナンバー13と番号が振られているページをご覧ください。「木の香るまちづくり推進事業」として予算を5千万円計上しております。事業の目的は、多くの県民等が利用する公共的空間の場において、木の良さを体感することや、木や森への興味を抱き、木を使うことが間伐等の促進につながることから、そうしたことへの理解と関心

を深めてもらうため、県産材を身近で積極的に使っていこう、という取り組みの事業です。

内容としては、①～③までありまして、公共施設の玄関やロビーなど公共的空間の木質化、学校関連施設への木製品の導入、観光関連施設への木製品等の導入ということになっております。かつこの2番に現在の進捗状況とあります。まず、この7月に1次交付決定におきまして36団体44箇所、3,140万6千円の交付決定をしております。10月の2次交付決定におきまして10団体24箇所、1,042万4千円の交付となっております。現在、合計しますと4,183万円、進捗率は83.5%ということになっております。

予算としましては800万円ほど残っておりますので、現在3次募集をかけている状況です。ちなみに先ほどの83.5%の内訳、先程の事業内容で①②③というようなかたちであります。内訳を申しますと施設数で①公共的空間では9施設、②学校関連では56施設、③観光関連が3施設になっております。

引き続きまして、22ページ、ナンバー14の「グリーン熱証書発行事業」につきましてご説明します。予算額は786万2千円。目的としましては木質バイオエネルギーには熱利用のほかに森林整備の推進に寄与する環境的な価値があるという事で、環境価値の部分につきまして認証機関から認証を受けて、それを企業に販売して、その販売によってバイオマスエネルギーを潤滑に回していこうという取り組みにチャレンジしていくものです。事業の内容は、これを計測する機器の設置、モニタリング調査になっております。括弧の2番の現在の進捗状況ですが、9月20日にプロポーザル審査会を行いまして10月6日に業務委託契約を結んでおります。

昨年2箇所設置してありまして、今年度新たに3箇所設置を予定してありまして、今日も森のエネルギー研究所、委託先になるんですが、一緒に森に入って現地での調整を行っております。ちなみに23年度設置予定箇所は、西島園芸団地のボイラーと佐川町民プール、それと県立牧野植物園に設置をする予定になっております。

今後これのモニタリングを行いまして、どういったかたちで企業への販売等に結びつけるか、内容の仕組み自体を組み立てながら進めている状況ですので、昨年設置しました機器などのモニタリングも併せて、証書化まで漕ぎ着けていきたいと思っております。事業の内容としては以上です。

事務局 担当者

ありがとうございました。先ほどの説明の中でご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。事業の中身ですとかご不明な点ございましたら、ご質問には担当が来ておりますので。

堀澤副委員長

木の香るまちづくり推進事業についてお伺いしたかったんですけど、こういう木材製品を作っているのも県内の業者なんですか。

木材産業課

公的空間などの床のフローリングとかでは県産材なんですが、加工過程において県内加工事業者がない場合に、県外で加工して入って来るといったものもあります。ただ、木製品等につきましては県内の業者です。

堀澤副委員長

大分前からそういうフローリングですとか、そういうところに使う材というのは県内では出来ないという事が気になりまして。そういう技術が県内に出来ると良いなと思いついて、そういうところを促進するような事業をお願いしたいと。これは森林環境税が直接関わる事かどうかは分かりませんが、いつもこの所を県外に持っていかれていると思います。

木材産業課

加工そのものにつきましては、県内は脆弱な状況でございます。先般、加工ではないですけど、銘建工業の進出で若干の基盤強化というのはありますが、最終製品になる部分ではまだまだ検討していく余地があるというのが正直なところだと思います。それは森林環境税というより、木材産業の再生という部分で全体として取り組まなければいけないということです。

事務局 担当者

他にございませんでしょうか。

根小田委員長

細かい話ですけど、22ページの今の説明にあったグリーン熱証書発行事業ですが、予算額786万2千円となっておりますけれども、この表の方の当初予算は888万5千円ですよね。これはどういうことですか。

木材産業課

786万2千円が委託の予算額です。888万5千円の内数の委託分が786万2千円ということになります。後、事務費等がございますので、それを合わせると888万5千円です。

根小田委員長

ナンバー14の冒頭に書いております786万2千円というのは委託料の予算額ですか。

木材産業課

これは委託料のみの予算額です。

事務局 林業環境政策課長

申し訳ないです。資料1と合わさないといけないですね。

事務局 林業環境政策課課長補佐

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局 担当者

ないようですので、木材産業課さんありがとうございました。

続きまして林業改革課から「みどりの環境整備支援事業」の進捗状況につきまして岩原チーフから説明していただきます。

林業改革課

林業改革課の岩原と申します。よろしくお願ひします。

私の方からは1ページ「みどりの環境整備支援事業」の事業内容につきまして進捗状況等を説明させていただきます。

当課で所管しております「みどりの環境整備支援事業」ですけれど、こちらにつきましてはCO₂の吸収効果の高い11年生～35年生位までの人工林で行う切捨間伐に広葉樹等の雑木の除伐を含めたものについて、これらを間伐主体で整備する経費について支援しています。

平成19年度からこの事業を始めておりまして、平成22年度までの4年間で約7,700haを整備させていただいております。今年度につきましては2,035haという目標面積を設定しており、6,500万円を提示し実行させていただいております。

こちらの事業に関しましては、国の造林事業ですとか、県の緊急間伐総合支援事業また自伐林家等支援事業とこれらの事業とを併用ということで助成を行わせていただいております。

事業の実行状況でございますけれど、10月末現在というのは1～四半期が終了したというような事でございます、現在639万円あまり実行させて頂いております。実施面積でございますけれど、現在197.12ha、20市町村で実施しております。対象となります申請者の数につきましては19森林組合1会社、施工箇所につきましては148ヶ所で実行させていただいております。

その下でございますのが、今年度から国の造林事業が搬出する間伐へ制度移行しておりまして、これによる切捨間伐を控える傾向があったり、国の定額助成事業というのがございまして、こちらは負担金もいない様な事業でございます、そちらの実行などもありまして、現在全体の1割程度執行というふうになっております。

今後、対象となります森林組合とか事業体とか、またこちらからPRなどをさせていた

だきまして、対応させていただこうというふうに考えております。以上でございます。

事務局 担当者

ありがとうございました。先ほどの説明に関してご質問やご意見等はございませんでしょうか。

事務局 林業環境政策課課長補佐

お気付きになった事ですか、疑問点その他何でも結構です。

根小田委員長

去年の現時点に比べても進捗率は落ちている。

林業改革課

そうです。

根小田委員長

ここ2年間のこの部分の予算は未消化で、未だ残っていますよね。その残っているところが余剰部分になってるわけですよね。

事務局 林業環境政策課長

そうです。この事業が森林環境税の活用事業で一番金額が多く、メインの事業となっております。間伐について国の交付金で有利な事業を使っても自己負担があるんですけど、ほとんど自己負担のない有利な国の事業がここ3年位ありまして、そちらの方の事業を使っておりますので、こちらの事業を使う間伐では、執行残が残っていくようになってきております。ただ、それが今年度限りでございまして、間伐には伐った材を搬出していく間伐と伐ったままにする切捨間伐とがあるんですけど、来年度からは有利な事業、また今回の国の三次補正予算で今後、3年間有利な事業が継続される予定です。

しかし、その事業については、原則、切捨単独の間伐には使えないということになっております。来年度からは、新たな国の事業を活用して行くことになって来るとは思いますけれど、ただ、丁度予算編成の時期でございまして、来年度から国の事業が切捨間伐がだめというか、なるべく大きなまとまり、集約化された中で材を出していこうというものに補助していく形に国の制度の流れが変わってきております。今までやってきた切捨間伐の国の補助事業というのはなくなることとなります。来年度に向けてどうしていこうかという事を今予算編成で検討しているところではございます。

今までは国の有利な事業の方を使って来ましたので、このように余ってきた。第2期目の事業として、みどりの環境整備支援事業の執行残が積み上がってきたという事になって

おります。国の制度が変わって来年度どうするのかという所は、来年に向けての当部の予算編成の大きな論点でもございますし、環境税を財源とした事業の組み立ての一番の根幹になるとことではございます。

山中委員

中々難しい面もある様に思いますね。今、予算編成の積算の状況に入っていると思うんですが、具体的にこういう状況でやればいいんじゃないかという積算をですね、事業計画を非常に立て辛い状況にあるのではなかろうかというふうに思います。

しかし、金額はかなり大きい金額を使ってやっていますし、この辺りの情報は色々な面から収集されていると思うんです。やはり、森林環境税の他の分野への使途なども関係して来ますよね。

事務局 林業環境政策課長

来年度については、森林環境税の使いみちのメインとして、森林環境保全、間伐がメインとなりますので、そこに十分執行が出来るよう予算立てをしようと思っています。それから、この前の議会でも国の制度が変わって切捨間伐はどうするのかというご質問もございまして、国の制度に乗らない、集約化出来ないような所の切捨間伐については、何か方策を考えていきたいと考えております。

財政課への予算の提出締切も、まだ少し先ですので、個々の事業の所管課で金額を積み立てているところですので、詳しい事をお話しできる状態ではないですけれども、考え方としては森林環境税はやっぱり森林環境の保全をメインに使っていこうと考えておりますし、集約化できない所の切捨間伐についても何らかの対応が必要ではないかという方向で検討しているところでございます。

片岡委員

基金が余るから、予算を減らして他の所へ回している現状の中で、今年度もこれだけ使えないという根本的な理由っていうのはどこにあるのでしょうか。昨年度と比べて何がいけないのか、明確な理由があるかは分からないですけど。

林業改革課

今回、執行が落ち込むという事は、やはり国の制度改正が決まるのが遅い事業でございますので、そこで示されたのが搬出間伐にシフトしていくという事で、切捨間伐は搬出とのセットの中で、集約化されたセットの中でしか出来ないという国の方針になって来た。この予算を設計した段階より後で決まってきた。細かい事が決まって来るもので、今年度については前年度の執行見込額を加味したうえで作っておりますので、今回は国の制度の改正というものが遅くなって、細かい部分への対応が追いつかず、また、対象となる部分

がこちらの想定と違っていたこともあって、その部分を押えきれなかったという事がございます。

片岡委員

切捨間伐が対象にならないっていう事はまだ始まってないんですか。それとも、国の補助制度の中では始まってるとですか。

林業改革課

新しい制度ですか。新しい制度は今年度、平成23年度から始まりました。

事務局 林業環境政策課長

繰越分の予算は使えますよね。

片岡委員

ただ、例えばですね、搬出間伐がちょっと難しいって人はどのように、じゃあどっちにしようっていうのはあったりするっていうのはないですか。

事務局 林業環境政策課長

昨年度事業から予算を繰り越した分にかかる国のこの事業はまだ切捨は使えることになったんです。それで、今年度からの制度は搬出間伐中心になった訳ですけども、昨年度から繰り越した予算については切捨にも使えるという事になっています。

窪田委員

切捨って単語はなくなって、搬出ゼロの搬出間伐という考え方になったので、切捨間伐オンリーでの面積把握が難しくなっていますよね。別々に出て来なくなったから。

片岡委員

今年は仕様がないですけど、来年度は本当にここをある程度ちゃんと使って行かないと森林環境税が継続出来るかどうかっていうところに大きく関わってくると思いますよ。この進捗状況は厳しいかなと思うんですけど。

窪田委員

搬出間伐と一緒に出て来るでしょ、トータル、平均立方で計算してくるから、その時に切捨てだけの面積がどれ位あるか把握する方法があるのはあると思うが、申請方法がかなり変わったので、把握出来てそれを別枠で切捨てとして申請してくれたら、これが使えるんだろうけれども、搬出間伐の中で、そちらの立方の補助金を使うとして、平均単価の平

均立方のやつという事とそっちへ放り込んでしまう訳にはいかないでしょう。切捨での分も、何とか上手なやり方を見つけてもらわないと同じ事が繰り返されるだけです。

山中委員

この見込みについては多分こうなるかなあというような。今、国の方針の話も出ましたからね、後出しになって来たということなら、まあ事情が事情なので、これは仕方のない面もあるかとは思いますがね。

根小田委員長

事業を執行するのは 19 森林組合 1 会社。そこの所の担い手というか、事業の担い手能力的な問題とかそういうことに問題はないですか。

林業改革課

それは問題はないと思います。

根小田委員長

その国の予算がなければ、本来ならば消化できる予算であったという事ですか。

林業改革課

国の制度が変わっていなければ平成 22 年度の実績と近い位予算を組んでおりますので。

事務局 担当者

搬出間伐は、人役が切捨間伐の 3 倍くらいかかったりするわけです。搬出間伐メインになれば、切捨てをやる人材ってものが不足するんじゃないだろうかと。そういう意味ですね。

根小田委員長

そういう事を聞きたかった。要するに、論理的に限界があつてそうなってくるという事でしょ。

井上委員

事業告知とか、使い易い補助金であれば、僕は山の関係の事業を取った事がないので分からないですけども、事務手続きが結構簡易的なものなんですね。そういう意味での使い易さってところでは、どうだったのかな。

林業改革課

申請自体は事後申請の方針を採っています。最初にこれだけのものを出してっていう事業ではありません。

井上委員

実績ベースで添付資料とかを使って、写真とか撮って出すという事ですね。

林業改革課

後、検査等がございます。

井上委員

個人の方というよりは組合とかしか出来ない作業ですかね。

林業改革課

そうですね。森林組合が申請書を代わりに出す、組合に加入する個人の方がお願いすればよい代理申請という方式もありまして、その書類の作成とか手続きをやってくれたりすることもあります。

井上委員

国の予算執行が遅れているじゃないですか、そういうのはどう影響してくる訳ですか。傾向が読めないところがある。

林業改革課

執行自体は補正のですね。当初予算でその大元の造林事業は一応とっておりますので、制度改正という部分が読めない部分があったりするもので、それが影響したりしますけれど、当初予算が遅れたりすれば影響してくると思います。

窪田委員

今回は施業計画から経営計画に変わる森林基本法の改正が24年からあるので、その過渡期の23年になってしまったのでお金の大きい小さい予算執行に出て来るけど、制度自体がガラッと変わる年の過渡期の年になってしまったので、国が後出ししてきた様なもの。いい条件を後出しして、こっちがこっち見た訳じゃないけれど、結果としてそうなる事業が全部国に流れてしまったんで、24年度は今の制度がそのまま動いてくる。制度が変わることは基本的にないと思うので、予算の大小は多少あるにしても、問題なく来年からは動けると思います。ちょうど過渡期でおそらく大変。

事務局 担当者

それでは、続いて鳥獣対策課の梶原主任からシカ捕獲対策等について、進捗状況を説明していただきます。梶原さんよろしくお願ひします。

鳥獣対策課

鳥獣対策課の梶原と申します。よろしくお願ひ致します。

5ページのNo.4を見ていただけますか。23年度から新しくこの事業を採択頂きまして現在取り組んでおります。事業名が「シカ広域捕獲対策事業費等」ということで予算額を74,223千円頂いて現在進めております。内容としてはまず①番目として、市町村や猟友会と連携して、シカ捕獲隊を編成し、広域的な捕獲を行う。それから②番目として、広域的な捕獲の取組等を実施するためにかかる経費への助成を行う。それから③番目として、山岳地において、大型の捕獲わなによってシカだけを網等で大量に捕獲できるシステムを開発するというので予算をつけて頂いております。目標値としまして、①の事業でシカの目標頭数1,400頭、②の事業で3,000頭という事で事業を進めることにしました。

平成23年度10月末現在における状況等を説明させていただきます。まず①の捕獲隊ですが、年度当初から始める予定で調整をして参りましたが、こちらの調整等が上手くいかなかった面、それから受け手の猟友会の会長さんが変わられたりとか組織の体制が非常に上手く立ち回らない状況がありまして、ただ、調整のうちに10月中には契約を済ませまして、11月早々には隊が立ち上がって捕獲体勢が整うと思ひます。

契約金額としては、年度当初からの予算という事で予定を組んでおりましたが、半年位になってしまいますので予定金額としては3千万あまりということでお考へております。この事業につきましては、基本的にはシカが多い場所を狙って捕獲隊を派遣するという事で考へておりましたが、間もなく11月15日から狩猟期に入りますので、狩猟によって捕獲が出来ない区域、鳥獣保護区というのがございます。これは、本来の鳥獣を保護する区域なんですけど、その地域もシカ、イノシシ等が非常に増えています。そういう地域を狙って捕獲隊に入って頂く様に調整をしております。

それから②の事業につきましては10月から12月を目途に9月位から徳島県、愛媛県と調整を重ねまして、まず、昨日で終わりましたけれど、一週間ほどかけて徳島、愛媛と連携してシカの広域捕獲を実施致しました。それに対してこの補助金を使わせて頂いた金額と、3月に予定している予定額も含めて654万という交付決定をさせて頂いております。これにつきましても、まだ予算に余裕がありますので実施していない市町村等に働きかけを行っております、更に交付決定を市町村の額等を増やしていくように進めております。

それから③の事業は、大型捕獲わなでシカを捕る様に予算をつけて頂いたんですが、実は兵庫県でこのようなわなの捕獲方法が開発されて、福井県でも実施されております。基本的には農地で使われておまして、山岳地で色んな工夫をしてわなで何か捕獲方法がな

いのか検討をして参りましたが、わなが落ちた時に地形でデコボコがあると抜け穴が出来て捕獲が難しい事も判明致しました。

それと、農地では他にも「箱わな」という鉄製の檻を用いた捕獲もしておりますが、これは非常に重たくてやはり農地でしか使えない状況なんです。県内で檻を作っている業者さんがございまして、重い捕獲檻の軽量化を出来ないかという事を相談したところ、考えていただけという事で、現在、設計図はほぼ出来ていますので、その業者さんに委託して軽量の捕獲檻を森林地帯へ持ち込んで捕獲を出来ないかという事の実証実験を行ってみたいと思っております。また、内容を若干変更させて頂いてやらせて頂きたいと思っております。これは11月中には契約を済ませたいと思っております。現在調整中という事でございます。説明としては以上でございます。

事務局 担当者

はい。ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。

根小田委員長

①と②の具体的な中身を教えて欲しいんですけど。①の方式っていうのは1頭捕獲したら幾ら出すという形なんですか。

鳥獣対策課

当課で従来やっております1頭に対しての捕獲報償金制度というのは一般財源でやっております。この捕獲隊は日当制で日当幾らという事と、出て頂くに際しての車のガソリン代や銃の弾代等をみるという事で、一日幾らという事を見ております。それと、捕獲のインセンティブを上げる為に沢山捕るほどボーナスを上乗せするという形の制度で委託契約をさせて頂いております。

根小田委員長

そうしたら、②番目の方は。

鳥獣対策課

こちらの方も基本的には日当制になるんですが、条件を付けておまして、複数の市町村が期間等を合わせて連携してやって頂くという事を条件に日当制でやって頂くという事を条件にしております。この10月19日から30日までの9日間で高知県下21市町村と愛媛県の南予4市町村、徳島県の14市町村がシカの捕獲の取り組みをさせて頂きました。その時に高知県の6市町村に対して助成を行っております。

根小田委員長

目標頭数が①が 1,400 頭、②が 3,000 頭という事ですが、②の 3,000 頭というのは徳島、愛媛を含んでいないんですか。

鳥獣対策課

含んでいません。高知県のみ数字です。

根小田委員長

②の方が策定規模が大きいという事ですか。

鳥獣対策課

そうですね。幅が広いのです。

根小田委員長

そうすると実際に出動される人数も多い訳ですね。

鳥獣対策課

そうですね。人数も多いですね。①の方は基本的に 6 名が 3 チームで 18 名になりますので規模が小さいですね。あと、中々難しいですが年間捕獲目標は 3 万頭というふうに掲げておまして、一般財源の方では、約 2 万 5 千頭を捕るという事で計画をしておりますので、それに加えて、更に森林地域だとか捕獲が困難な所については森林環境税の方を充てさせて頂いて、日当制という事で実施させて頂いております。なぜ、捕獲が困難な所などを日当制にしたかという、大体猟師さんが出動すると 10 何回出動すると、捕獲効率が 1 日一人当たり 0.2 ~ 0.3 頭なんです。3 日出て 1 頭捕れる位なので、捕獲報奨金 1 万円貰ったとしても日当で割れば 3 千円くらいの話なので、②の事業であれば 1 日 7 千円以内だとか、①の事業にあつては鳥獣保護区まで行ってくださいと言っておりますので、諸経費を合わせて日当 1 万円を払っております。そういう風に差をつけて、困難な地域にも行ければなという事で、穴がないような感じでシカの捕獲圧をかけるという事で考えております。

山中委員

捕獲の鉄製の網は今までだったらね、支柱の部分も非常に重くて、車がなければ持っていけないという状況なんです。そのシカの捕獲の網を開発していくという昨年のお話がありましたが、これになると相当大きな大型のものになると思うんですが、県外で実際に使われているものとして、何があるでしょうか。

鳥獣対策課

当初予定していた大型の捕獲網というのは、それこそ一辺が20数メートルと大きいエリアで支柱を立てて網を落とすという方法だったんですけれども、やはり森林地域では非常に難しいという事で、従来農地で使っている箱穴っていうのは2, 3頭くらいしか入らないんですけれども、くくりワナっていうワイヤーのワナは1頭しか入りませんので、それよりも複数頭捕れますので、そういうワナは今は農地でしか使えないんですけれども、それを軽量化して山に持って行って設置して捕る方法が出来ないかと、この事業で実証実験させて頂きたいと思っております。

山中委員

私も若干関わりがありますので、是非軽量化するなり、あるいは高知県方式になる様なアイデアを出して頂いて、ワナにしても開発出来れば非常に良いかなと思います。このあいだも隣の香美市の一地域でシシ、シカの捕獲作戦をやりました。私も話を聞いていたので見に行ったんですけどね。その時は5頭ですか、シシ1頭にシカ4頭位を捕獲出来たと思うんですが、これはね、かなりの人数で先ほど2, 3頭と言われましたが、それ以下位に実際にはなると思うんですが、捕れたという話をしていたんですけどね。本当に我々数人が行って、やはり見かけることはしょっちゅう見かけます。そこで犬に追わして、これは上の方で下向いて人間様を「ここだよ」という様にですね、見てるような状況はもうしょっちゅうあるんですけどね。非常に難しい、しかし、食害というのは凄くて、私いつも言うんですが、物部川ダムとかはこのあいだの台風絡みの雨で増水して、まだ濁っているんですよ。公害ではないですが、極端に言えば、それに近い状況になって下に泥が溜まっていくという、ああいうもう下ってしまうという様な状況で、山の方も登りますが、大変な状況になっていますよ。ということで、各県との連携とシカを捕獲しても中々喜んで持って帰らない。あっさり言えば、山で処分してしまうという状況に、実際はあります。シカ肉を採って帰ろうかという様な事もありますから、色々人様々ですけれどもね。しかし、被害というのは非常に大きいので、この予算は全体としてかなり大きい予算ですし、効率的な捕獲作戦が出来る様な物も開発してもらいたいと思いますね。

門田委員

基本的な事を聞いて申し訳ないですけど、今大体推定でどれ位シカがいてですね、今年合計で4, 400頭。このペースでずっといったらどれくらいで適正な頭数になるんですか。

鳥獣対策課

それが一番説明が難しい。去年、生息密度調査というのをやまして、平方キロメートルあたり何頭いるかという調査をしたんですが、平成19年に平方キロメートルあたり1

1. 3頭だったのが、平成22年度では27.3頭、密度で言えば2.4倍に増えております。それから、平成19年度には推定生息密度というのを前の担当の者が出していました。4万7千頭位なんですけれども。

ただですね、それは密度にシカがいるであろう森林面積をかけた数字でして、非常にこれ難しいんですね、シカというのは当然県境域にも移動するし、場所も移動しますので、これは本当に大まかな数字だというふうに理解しないと、これが独り歩きすると怖いので言いにくいところはあるんですけど、4万7千頭が2.4倍に増えたものを簡単に掛け算して頂ければ、10万は超えてるんじゃないかなというのは推測して頂けるんじゃないかなと思います。

だから、それを元に年間3万頭で5年捕ってみようという事で、今森林環境税の予算以外で一般財源で2億円超え位の予算を組んでますので、それと併せて今対策を打っているところでございます。

窪田委員

ついでに適正頭数も、県の。

鳥獣対策課

はい。平方キロメートル10頭以下に減らさないと農林の被害は減らないと言われております。ただ、これも全国的に実証した所がないので学者さんが言われている数字なんて非常に難しいところがあります。あと、環境省で示されているのは平方キロメートル3頭とか5頭とかの数字を言われているんですけど、そこまで減らすのは非常に至難の業だと。それはもう不可能、他県でも同じ状況ですね。北海道ではエゾジカが65万頭いると。年間15万頭捕るという事で今は計画を立てているようですけど。北海道では10万頭余り毎年捕っているんですけど一向に減らない。

窪田委員

オス、メスの規制も外していますよね。

鳥獣対策課

高知県はオス、メスの規制を外してオスもメスも無制限に捕れるようにしていますけど、まだ他の都道府県ではオスは1日何頭までとか制限の所が多くあります。メスは当然子を生まみますから無制限という所が最近多いです。

窪田委員

九州の森林管理局でシカにGPSを付けて広域でシカ調査をしたりしているんですよ。見せてもらったんですけど、中々面白いデータが出ていまして、ワナも同時に背の高い

シカ用をやったりしていますので、また情報をとって下さい。

鳥獣対策課

ありがとうございます。それとですね、森林総合研究所の方だとか高知県の四国自然史科学研究センターというNPO団体があるんですが、その団体が三嶺だとか西土佐の黒尊とかでGPSを使ったシカの動態調査をしております。その中ではシカというのはあまり動き回らないというふうに言われているんですが、減ったと思った地域でその後増えてますので、どの程度正しいのかはデータの数が少ないので、またデータがたくさん積み重ねた段階でまたシカの動態も分かってくると思います。

窪田委員

是非、減らして下さい。

山中委員

もう一つ厄介なのは、カモシカですね。これは保護になっていますけど。実際は、団体も大きいシカモシカというのは日本ジカより遥かに大きいという状況の中で、猟師さんも困るなど。しかし、たまに弾が当たる時もありまして、まあ、これは法に成ってますから。

鳥獣対策課

カモシカ自体高知県の教育委員会が生息調査を現在進行中のようです。従来、馬路村とか北川村とかあの地域に集中していたようなんですが、最近ドーナツ化現象というのにも変なんですが、その地域をシカが占領して拡がって、例えば東洋町とか室戸の海岸でカモシカ見たとか、安田町の田んぼでカモシカを見たとかいう話もお聞きしていますので、カモシカもシカの被害に遭っているのかなという事も思っております。

事務局 担当者

委員長よろしいでしょうか。この資料1と冊子の説明は以上とさせていただきますけれども、事務局の方からお知らせをさせて頂きたいと思っております。

今月11月の20日に共済会館で森林環境税シンポジウムを開催いたします。我々もこれまでの森林環境税の取り組み紹介という事で、県の方から一定の説明をさせて頂き、その後今後の森林環境税のあり方を考えるワークショップを行う事になっております。

委員の皆様には、お時間等ございましたら傍聴にお越し頂けたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。ちなみに駐車場は共済会館地下に置けるとは思いますが、ほぼはないという事ですので、公共交通機関を利用するなりお近くの有料駐車場に置くという事にはなりますけれども、よろしくお願い致します。

それと、次回の森林環境保全基金運営委員会ですが、平成24年度の当初予算の森林環境税活用事業の審議をする日程をお知らせさせていただきます。来年1月の13日金曜日なんですけれども、既にご予定が入っておられる委員さんはおられるでしょうか。

～各委員から日程聴取～

日程調整につきましては、後日連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 担当者

最後に、お手元の資料の中にカラーの円グラフがいくつかある資料がございますでしょうか。これは平成23年度、今年度高知県が行っております県民世論調査の結果、中間報告という事で森林環境税に関する事も、質問を4項目設定して回答を頂いております。無作為に抽出された3千名の満20歳以上の県民の方に調査をさせて頂いて1,679人からの回答を頂いたその質問別の結果でございます。ちょっと字が小さく見にくくて大変申し訳ないのですが、まず、左の上から2番目の問37の1、現在森林環境税を活用した事業をそれぞれ充実した方が良いのかといったような選択式の質問をさせて頂いた中で、森林環境の保全を進めるための森林整備への支援と、この問37の1の青色の充実した方が良いといったお答えが7割近くを占めておるのが最も特徴的な部分でございます。この37の1から更に右にいくと37の2としてシカ被害対策への支援だとか、左斜め下にいくと37の3として公共施設などへの木材利用の推進だとか、またその右隣の県民主体の活動の支援だとか、それぞれ先ほどの資料1の方で説明させて頂いたジャンル毎に、充実した方が良いのか、現状のままが良いのかといったところのお答えがこのような円グラフの構成となっております。一番下の右側問38と書いてあります、森林環境税の継続についてどのように考えますかと、平成25年4月以降も引き続き森林環境税の課税期間を5年程度延長する事についてどのように考えますかといった問いかけに対しては、青色の賛成というのが48.2%、赤色のどちらかと言えば賛成が28.4%、合わせて76%の方が賛成ですといったような報告を広報広聴課の方から受けております。これは県民世論調査の結果という事でご報告をさせていただきます。

事務局 林業環境政策課課長補佐

地域座談会の方ではこちらにご出席の委員の方にも、傍聴に来て頂いたりした方がいらっしゃるんですけども、現在、内容の取りまとめ作業を行っております。また出来ましたらご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

根小田委員長

委員の皆さん、質問はございませんか。なければ以上で閉会します。